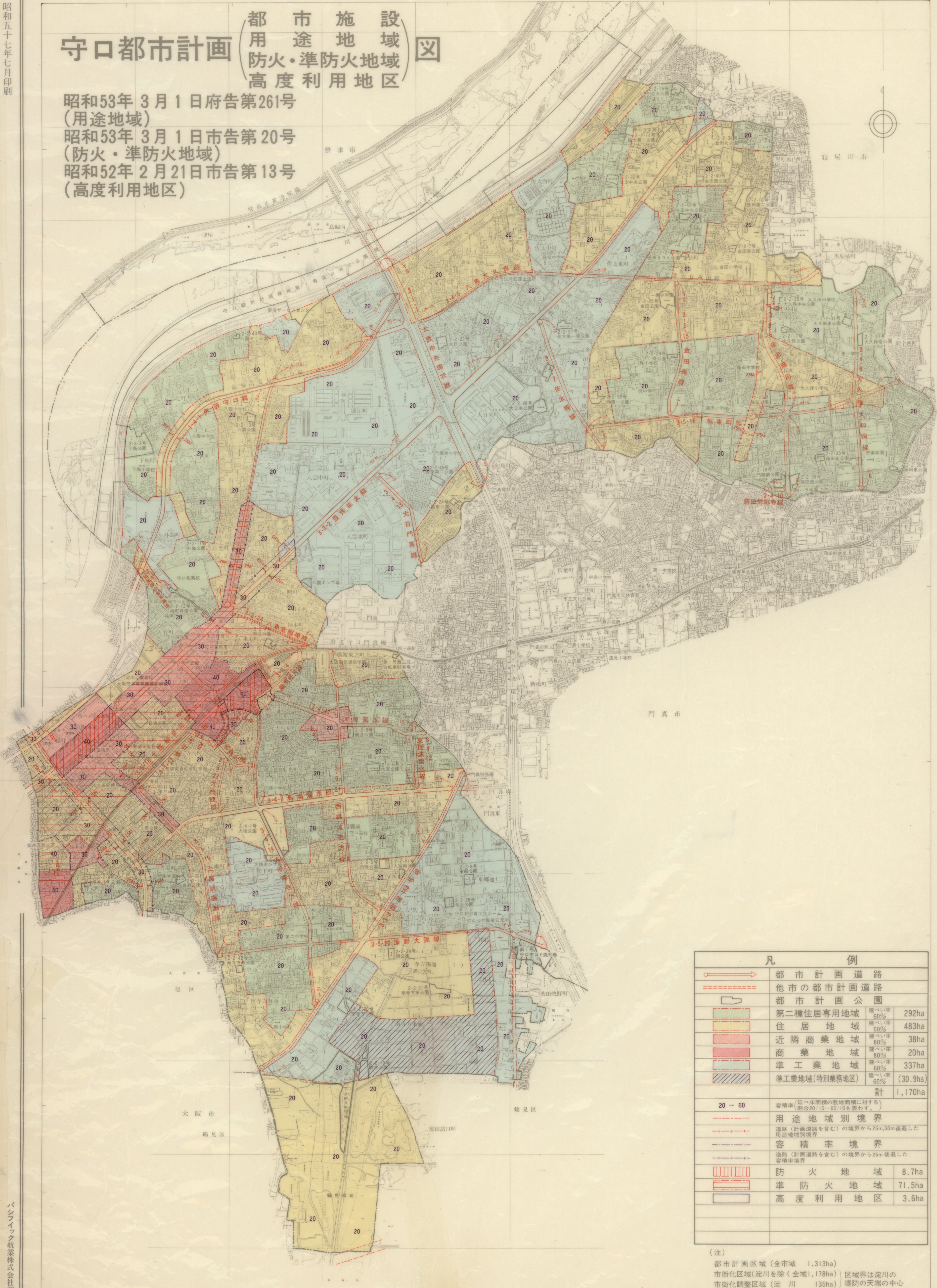


守口都市計画 (都市施設用途地域) 図

防火・準防火地域
高度利用地区

昭和53年 3月1日府告第261号
(用途地域)
昭和53年 3月1日市告第20号
(防火・準防火地域)
昭和52年 2月21日市告第13号
(高度利用地区)



凡 例	
	都市計画道路
	他市の都市計画道路
	都市計画公園
	第二種住居専用地域 292ha 建ぺい率 60%
	住居地域 483ha 建ぺい率 60%
	近隣商業地域 38ha 建ぺい率 80%
	商業地域 20ha 建ぺい率 80%
	準工業地域 337ha 建ぺい率 60%
	準工業地域(特別業務地区) (30.9ha) 建ぺい率 60%
	計 1,170ha
20 - 60	容積率 (延べ床面積の敷地面積に対する) 割合20/10 - 60/10を要す。
	用途地域別境界
	道路(計画道路を含む)の境界から25m,50m後退した用途地域別境界
	容積率境界
	道路(計画道路を含む)の境界から25m後退した容積率境界
	防火地域 8.7ha
	準防火地域 71.5ha
	高度利用地区 3.6ha

(注)
都市計画区域(全市域 1,313ha)
市街化区域(淀川を除く全域1,178ha) 区域界は淀川の市街化調整区域(淀川 135ha) 堤防の天端の中心準工業地域の面積には特別業務地区の面積を含む